議案№.４

教育委員会定例会資料
平成 27 年２月 23 日
教育部生涯学習課
課長：蓮井　昭夫 担当：藤森　智
内線　763-213

安曇野市地区公民館報表彰審査会委員の委嘱及び任命について

安曇野市地区公民館報表彰要綱第６条の規定により、下記の者を審査会委員に委嘱又は任命したいので協議します。

記

区分	氏名（敬称略）	所属	第６条区分
委嘱	西川　則子	安曇野市公民館報記者	第３号
委嘱	山本　政吾	株式会社市民タイムス木曽支局長	第４号
任命	下里　強	安曇野市政策部秘書広報課	第３号

安曇野市地区公民館報表彰要綱　抜粋

（審査会）

第５条　応募作品の審査を行うため、安曇野市地区公民館報表彰審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

（組織）

第６条　審査会は、委員５人以内で組織し、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

（１）安曇野市教育長

（２）安曇野市中央公民館長

（３）安曇野市中央公民館長の推薦する者

（４）学識経験者

２　委員の任期は、委嘱又は任命された日から審査が終了した日までとする。

３　審査会に会長を置き、安曇野市教育長をもってこれに充てる。

４　会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。